

# 広報 にしあわくら

8

2015(平成27年)  
No.627

夏だ！

川だ！

お祭りだ！！

## ● 今月号の広報

- 議会だより・・・・・・・・・・・・・2～7
- 村長選挙、職員採用試験・・・・・・・・8
- 元気いっぱいにしあわくらっ子・・9～12
- あわくら大学、教育通信・・・・・・・・13
- もりもりぷれす・・・・・・・・・・・・・14～15
- 村の出来事・・・・・・・・・・・・・16～17
- 村からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・18
- 国や県からのお知らせ・・・・・・・・・・19
- 社協だより・・・・・・・・・・・・・20
- 人の動き、川柳、入札・・・・・・・・・・21
- 一歳誕生日、カレンダーなど・・・・22



## 西栗倉村議会

### 第2回定例会

平成二十七年第二回西栗倉村議会定例会が、六月二十二日開催されました。

今議会では、監査委員から例月出納検査の報告、教育長から教育委員会事務の点検及び評価に関する報告、平成二十六年度西栗倉村一般会計繰越明許費の報告、一般質問、規約の変更一件、議員発議の決議一件、平成二十七年一般会計の補正予算等が審議され、いずれも原案どおり可決承認され閉会しました。

### 村長所信表明（抜粋）

平成二十七年第二回西栗倉村議会定例会をご案内いたしましたところ、議員各位には全員定刻にお集まりをいただきました。大変ありがとうございました。

さて、現在通常国会が開催中でありますが、政府は経済財政運営の指針として「骨太の方針」をとりまとめ、この中で

①医療・介護で所得や金融資産の状況を考慮した負担増

②基礎的財政収支の赤字を二〇一八年度に国内総生産（GDP）比1%程度とする

③公共サービスの効率化のための民間導入、後発医薬品の普及を推進

④少子化対策費用の事業主負担割合の引き上げを検討

⑤地方交付税の特例的な加算は早期に終了する

以上の五本柱を骨格として発表しています。

総じて言えば、少子高齢化を背景に将来の財政的リスク要因に対し、給付と負担のあり方を見直すことに主な力点が置かれています。特に社会保障費が毎年一兆円規模で膨らみ続け、国家予算の約三割を占めるような状況です。

西栗倉村のように自主財源の脆弱な基盤で主な運営財源を地方交付税に頼らなければ成り立たない地方公共団体において、地方交付税が抑制されるということは、歳出削減が余儀なくされ、村の運営に大きく影響します。したがって、今後は歳入増加と歳出削減の両面を強化し、村民の生活に直結し安定した財政運営に当たらねばならないと引き締め直しているところでございます。

さて私たちは今、将来の人口維持を目指した国家戦略「地方創生」

に取り組んでいます。これまで物質的合理主義、経済的合理主義のもと大いに発展を遂げヒト・モノ・カネが集約されたのが大都市であります。これら全体の人口規模の縮小から生産機能の限界、或いはその構造自体が限界であること

を認めることが重要なことです。地方創生とは、中央と地方の構造的バランスを是正し、持続的な国の発展維持を目指したものとと言えます。このため、国は新型交付金制度を新たに創設し、各自治体に地方版総合戦略を提出することを求めています。従来の補助金、交付金制度と大きく違うのは、この制度が地方の要望、要請によって考案されたものではないと云うことです。ある意味、政府が地方に救いを求めるような性格のものと理解しています。つまり、国が一方的に地方を救い上げる政策ではなく、地方版総合戦略が実質的に成果を伴う実効性のあるものと確認した上で交付されるような仕組みであります。

地域の特性を活かすとは、これも含みの多い言葉であります。都会方式の真似事では通用しません。本来私たちの地域にしかないもの、上質なものを、つまり上質な環境と人間性を活かし、その上に成り立つ持続性のある新たな

産業、新たな価値観へのチャレンジが必要であります。村の取り組みについては既に地方創生担当大臣である石破大臣にもご認識をいただいております。注目しているとの言葉もいただいたところでもあります。

八月中には西栗倉村の将来人口ビジョンを作成提出、十月を目途により実効性の高い西栗倉村の地方版総合戦略樹立に取り組み、成果を上げながらこの小さな村が、地域が、より多くの国民の皆様のご支持を得られますよう頑張りたいと考えております。

### 一般質問

河野 玲議員  
◆高校生の医療費一部負担の無料化について

現在、医療費の一部負担の無料が中学生までで、子供達の安心を考えると、高校生までの医療費の一部負担の無料化に取り組むべきではないですか。村長、保健福祉課長にお聞きます。

### ●村長答弁

西栗倉村では子育て支援の一環として、高校生を対象に就学と同

時に生徒一人につき現在、月額二万円の支給を実施しているところ。この事業はもともと高校生になった途端悪条件となる通学問題を緩和する目的で設けたものです。一方、医療費に関しては、厚生労働省保険局作成の「医療給付実態調査報告」によると、〇歳から百歳までの一人あたりの医療費を五歳ごとの階級に分けて比較したものがあります。実に高校生に当たる十五歳から十九歳の階級が一番低くなっています。つまり、人生で一番医療費のかからない時期だと言うことです。すでに西栗倉村では〇歳から十四歳までの医療費負担を全額無料としています。子育て支援には様々な取り組みがあり、これからも真正面に取り組むべきと考えていますが、限られた財源でもあります。より多くの方が対象となり、より効果の高い施策を実施する必要があります。また、子育て支援策は〇歳児から高校生までを対象としています。全体として有効でバランスのとれたものとするためには保護者の年齢、所得等も勘案した負担の深刻度や公平性の問題もあります。高校生医療費負担無料化も含

め、より効果的なものを可能な範囲で積極的に実施出来るよう検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

## ●保健福祉課長答弁

現在の医療費に関してですが、〇歳から中学生までの医療費の一部負担金につきましては、全額補助する制度を設けておるところでございます。費用的にはどうかといえますと、二十四年度、二十五年度、二十六年度にかかった小児医療のお金ですけれども、三年間で平均をしてみますと約四二〇万円くらいになっております。それ以前の三年はどうかといえますと、三千円の負担をしてもらっていた時は平均で、年間二三四万円の村の負担になっております。

## ◆河野 玲 議員

データで村長が言われたように、十五歳から十九歳までの年齢の人達が、医療にかかっている人が少ないということ、それはデータで出ています。岡山県の自治体で最近では倉敷、和気、吉備

中央町が高校生まで無料化になっております。奈義町は以前から無料化をしているので、西栗倉もこれからの若い世代に力を入れていくべきではないかと私は思います。早急に判断して頂き、医療の一部無料化を実施してほしいと思います。

## ●村長答弁

本議会への参考資料として提出しております、資料を見ますと小児医療費の公費負担を高校生までやっているところが、高梁、和気、奈義、吉備中央、久米南、美咲、新庄、備前ということになっておりますけれども、同じく資料にあります幼稚園の保育料、これを見て頂きますと、西栗倉村が二千五百円で最低になっています。

高校就学支援金、これは月二万円です。そうしますと西栗倉村の保育料の八千円を含めて、相当他の自治体に比べて皆さんの負担を低く抑えているということであり、他と比べて頂ければ、相当低いということはおわかりだと思います。それとバランスですね、一番医療費がかかるのは、本村をみて

も〇歳から三、四歳までが一番かかるんです。そこを無料化するのが本当に皆さんに共通して助かることですので、このところは積極的に中学生まであげたということです。高校生になると自分で健康に気をつける、なるべく病気にならないように頑張りますようにということが可能なのではと考えております。ただ、地方版総合戦略の中で子育て支援というのは大きなテーマになりますので、検討材料としては医療費の無料化も含めて、考えることが必要だとは思いますが、同じ支援なら〇歳から小学生くらいまでのところや結婚、妊娠、出産といったところも含めて、手厚い支援ができれば安心感が生まれると思います。



## 一般質問

田中 貞己 議員

### ◆幼稚園の保育料について

西栗倉村の子育て支援は大変充実していると思いますが、少子化対策の一貫として村の取組みで幼稚園の保育料を無料にする事に対して、村長、教育長のお考えをお伺いします。

### ●村長答弁

地方創生の最大の目標は地域における新たな価値観の創出と人口確保・維持です。とりわけ若い住民を村に呼び込むと同時に安心して子どもを産み・育てる保育・教育環境を整えることが重要と考えています。生産人口を増やすにはまず、経済的自立のための魅力ある仕事の創造、確保が必要です。村ではすでに「百年の森林構想」を軸に、森林施業、木材加工、販売を併せた六次産業化を推進し、一定の成果を上げているところで

す。

道に乗せ、所得向上が図られるまでにはかなりの時間を要します。この間、若い労働者の子育て費用が子どもを産む、産まないの判断に大きな影響を与えるとしたら、それを取り除く支援が必要になると考えております。更に結婚・妊娠・出産・保育といった一連の流れの中に安心安全の環境と併せて経済的な負担を緩和し安心感を持つていただくというのも出生率アップに繋がる確かな要素と考えます。

そこで、幼稚園保育料の無料化の件ですが、現在、西栗倉村での保育料をみると、託児所、幼稚園共に保護者の負担を大幅に減免しており、どちらも県内最低レベルと言えます。その上に幼稚園の保育料を無料化すれば、経済的負担から逃れるという効果は確かにあると思います。しかし、単に経済的負担を取り除くだけでは本来の西栗倉村がめざす子育てに繋がっていくのかという心配もあります。親子間の緊密な時間と関係性を築くことは子育ての基本であり、原点です。無料化によって子どもに対する親の責任という観点

の欠如につながらないかななどの懸念が実はあります。いずれにしても子育ての基本は保護者であり、決して行政の仕事ではありません。しかし、これを支えることは行政の役割だと認識しています。今後の地方版総合戦略においても重要な位置を占めるものです。より効果的でまた西栗倉村の特色を活かした有意義なものとなるよう無料化も含め研究、検討し積極的に取り組みたいと考えていますのでご理解を賜りたいと思います。

### ●教育長答弁

現在幼稚園の保育料につきましては、根拠となりますのが西栗倉幼稚園保育料徴収条例によるところです。保護者の負担としまして、通常に授業を受けます九時から十三時までの教育使用料としまして月額二千五百円を徴収する規定になっております。多子減免措置として、小学校三年生までの兄弟がいる場合には第二子が二分の一、第三子以降については無料となっております。美作市においては保育料は三千五百円、奈義町においては四千五百円になっておりまして、減免等の措置の率については同じとなっております。平成二十七年年度の予算としまして、四十四人の子どもの達の授業料として約二百万円を少し上回る保育料を見込んでいます。それに対して、歳出である幼稚園費は二十五年度の決算で総額約三千四百万円、二十六年度では約三千九百七十万円。二十七年年度では四千百万円でございます。

ご質問のように幼稚園の保育料を無料にすれば子育て中のご家族にとっては喜ばれることは間違いないと思います。ただ、義務教育でない幼稚園の保育料を無料化することについては家庭の経済負担軽減だけの子育て支援につながることであり、子育てしやすい環境の整備に財源を投入することも必要かと考えております。子どもの貧困問題が全国的にクローズアップされております。本村においても近年急速に準要保護となる児童生徒が増えてきておりますので、そうした小中学生の家庭への子育て支援と幼稚園についての同等のサービスも今後検討される必要が



あるのではないかと思っております。

## ◆田中 貞己 議員

西栗倉は本当に子育て支援について、「ぽんぽこ」とか「いろいろな預かり保育」とか充実してまして有り難いと思っていますが、美作市でも「子育て支援するなら美作市」というキャッチフレーズをあげておられます。高梁市でも第四子から百万円出しますといっています。「子育てするなら西栗倉」というキャッチフレーズとともに幼稚園も義務教育化と考えれば可能だと思いますので検討よろしく願います。

## ●村長答弁

もちろん西栗倉村で子育てをして頂き、子どもを増やしたいし、人口も維持していきたいと思うのはおっしゃるとおりです。ただ西栗倉村が子育てに係る負担のなにもかにも無料にするというような事はいかなるものかと考えます。西栗倉村は岡山県でも最低の自己

財源率といった現状があります。

固定資産税、村民税すべて合わせても一億四千万いくらという税収しかありません。そういう村がなかなか大盤振る舞いをしていくということについては我々も非常に抵抗感があります。

ただ西栗倉で子育てをするといいますが、ここは非常に大事なところだとは思いますが、教育基本計画というものを立てて、西栗倉においてどういう人を育てていきたいかという一つの計画にのっとって施策を展開していく。子育てもやはりどこで育っても一緒という考えでは無く、西栗倉で育つからこういう子どもになっていくんだ、こういう子どもを育てたい、保育も出産も含めてこういう環境の中で西栗倉は子どもを育てるということを考えていると、こういう大きなひとつの理念といえますか、それにのっとった形でいろんな支援策を展開していくというのが正しやり方と私は考えておりまして、ひとつの柱をつくってこういう子育ての環境を作りたい、だからこういった支援をしてあげるのが一番効果的であ

り、実際助かるといったものにまとめあげていきたいと思っております。

地方版総合戦略のなかに必ずそういうことも入ってくると考えておりますので、議員がおっしゃるように、当然無料化にしてもその構想の中には入るかもしれませんが、また全体的なバランスの中でそうならないかもしれませんし、あるいは半額ということになるかもしれません。そういった一番大事な物を何にするかといったやはり西栗倉村の子育て環境方針というものをどういう方向に決めるかによってそれは埋まってくると考えております。

地方版総合戦略策定にあたっては村民のみなさんにも入っていただく、議員の皆さんにも入っていただく、そういったことで作り上げていきたいと思っております。よろしくご理解賜りたいと思います。

## 一般質問

### ◆防災無線について 田中 貞己 議員

火災、自然災害に防災無線は重要な役割を果たしていますが、外には何も解りません、村に何箇所、外部に解るスピーカーがありますか、早急に各部落の火の見やぐらに、告知するスピーカーを設置する事を要望しますので、村長のお考えをお聞かせ下さい。

## ●村長答弁

ご指摘のように防災無線は防災の為に設置されたものでありまして、火災、自然災害などおよそ村内でおこりうる危険性のある災害に対しまして、屋内、屋外を問わず有効に作用するものでなくてはなりません。現況をしっかりと調査し、有効にその役割が果たせるよう、外部スピーカーの設置を含め対応を検討したいと思います。

## ◆田中 貞己 議員

村内の部落に何箇所くらいスピーカーが設置されていますか。



●総務企画課長答弁

村内の屋外に設置してある防災行政無線については親局が役場であり、影石谷に中継局、そこから電波を飛ばして村内八箇所にある外部スピーカーに飛ばしております。外部スピーカーにつきましては全村で聞こえるように当初は設置していると考えていますが、若干聞こえにくいところがあるかという部分につきましては、調査を試みたいと考えています。

◆田中 貞己 議員

最近塩谷の火災の時にも、外のスピーカーが鳴らないので、鳴るようにしてほしいという要望もありました。早急にやっていただきたい。

●総務企画課長答弁

今、八箇所設置してある外部のスピーカーにつきましては、当然火災が中心ですが、火災があった時に津山の指令センターから送ら

れてきた電波で村民に知らせるといった流れです。今、西栗倉村が設置しております防災行政無線自体が、平成十四年から供用を開始していますが、相当老朽化が進んでいます。平成二十九年でアナログの防災行政無線での伝達について、最大三十二年までは大丈夫ですが電波法上二十九年から免許の更新が出来ないという現状もあります。

もう一つは今、告知放送とか文字放送など、いわゆるひかり回線を使って各戸へ伝達する方法があるかと思っています。ひかり回線の住民の皆さんへの伝達方法と防災行政無線のアナログを使った無線がありまして、将来的にひとつは使えなくなるということなので、この二つを一本化するか、はたまた一本化出来ないときは何らかの形でどちらもデジタルにするということを数年以内にはやっていかなくてはならないという現状があります。ですから今のアナログの屋外スピーカーをすべてやり直すという事については、アナログ自体が使えなくなるという現状を考えると、ちょっと現実的ではな

いと考えています。近い将来に村から住民のみなさんへ情報伝達方法の二つある手段をなんらかの形で一本化するか新たな事を考えていくのがベターかと思っています。調査はしますと申し上げましたが、維持管理の中で今ある屋外スピーカーについてなんとか維持出来るようであれば対応を考えていきたいと思っています。

◆田中 貞己 議員

緊急の火災の時や自然災害の時に役場から火災ですと、発信できるように装置の簡単な分でもいいと思いますので、是非、全部落に放送が入るようなシステムを構築してほしいと思います。

●総務企画課長答弁

火災等の際に住民の皆さんへ伝達する部分で平成二十四年から真庭・津山・美作の三消防圏域で合同で新たに指令センターを設置しております。そこに全ての通報が入って、そこから各地区へ火災があったという情報を伝えるといっ

た形になっています。無線自体が指令センターからの無線で対応する現状がもう四年目に入っております。それをあらためて村からという事にはなりづらいという部分がありますので、なるべくスピーカーが聞こえるような維持管理の中で検討させていただきたいと思っています。

◆田中 貞己 議員

八箇所と言われたんですが、坂根は独自にスピーカーを付けてそれは外部からの無線は入ってこないんですが、残る箇所にはスピーカーを設置してほしいと思います。

●総務企画課長答弁

ご質問の中に火の見やぐら等というお話があったんですが、スピーカーをつけるとなると、強度の問題もあります。基本的には八箇所あります鉄塔についているスピーカー自体の機能をなんとか維持管理の中で向上させるような方法を模索させていただきたいと

思います。

◆田中 貞己 議員

火の見やぐらの強度はと言われましたが、だいたい各部落でペンキ塗りやら錆やらとって強度は大丈夫と思うので、もしそれがだめだったら電柱一本立ててそこにスピーカー付けるような形でよろしいので検討して下さい。



役場裏にある外部スピーカー。村内8箇所に設置されています



## ◎報告

- ◇例月出納検査報告（四月十七日、五月二十五日、六月十五日実施分）
- ◇教育委員会事務の点検及び評価に関する報告
- ◇平成二十六年年度西栗倉村一般会計繰越明許費の報告

## ◎可決した議案

- 《議員提案による決議》
- ◇西栗倉の資源“清流・水”を活かしたヤマメの養殖事業の早期検討を求める決議
- 《規約の変更》
- ◇岡山市町村総合事務組合規約の変更について
- 《補正予算》
- ◇一般会計（第一号）
- 補正額 五七、七五五円
- 予算総額二、一〇八、七九三円
- （主な補正は、ひだまり宿泊費助成事業、木質バイオマスボイラー導入事業、温泉導水管修繕事業、創業支援事業ほか）

## ◎選挙

- ◇岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- ※同連合の町村議会議員4名を選出する選挙を行いました。

### 西栗倉の資源“清流・水”を活かしたヤマメの養殖事業の早期検討を求める決議

西栗倉村では百年の森林づくりを通じ、様々な木のブランドが生まれ多方面から評価を受けている。この取り組みは内でも外に付加価値をつけ販売することで大きな経済効果をもたらしている。しかし、もう一つの産業とも言える観光では主となる特産物がなく、施設で出されるほとんどのものは外からの仕入によるもので、外から得た収入に村の繰り出しをつけ、外に支出している状況である。今後は、村の資源や百年の森林というブランドイメージを活かしながら、内で得た物で外からの収入につなげる特産物振興を行っていく必要がある。

村の資源を活かすという視点で、木と並ぶ森の恵みである“清流・水”を活かすという考え方があるが、現在エネルギーの分野で、小水力、マイクロ小水力などが活用されている。一方、特産物の分野では、以前からヤマメの養殖を村内3カ所で行われていた歴史があるなど、清流・水を活かした取り組みの歴史がある。ヤマメの養殖事業は、西栗倉村総合振興計画実施計画にもすでに記載されており、資源を活かし、特産物振興、観光振興を図る有効な手立てである。

よって、本議会では、村長に対し、ヤマメの養殖事業の早期検討を強く求めるものである。

以上につき、決議する。

西栗倉村議会





## 「西粟倉村長選挙は 8月30日（日）が投票日です」

投票時間 : 午前7時から午後6時まで  
投票場所 : いきいきふれあいセンター  
開票時間 : 午後7時から  
開票場所 : 村民体育館



○投票日当日に一定の都合により投票ができない方は、期日前投票をすることができます。

期日前投票ができる期間 8月26日（水）～29日（土）

時間：午前8時30分から午後8時まで 場所：西粟倉村役場

○村長選挙の選挙権を有する方で、遠方に居住しているなどの理由により期間中に村で投票できない方は、不在者投票をすることができます。申請方法等、詳細については選挙管理委員会までお問い合わせください。

**あなたの一票が西粟倉村の未来を決める大事な選挙です。必ず投票に行きましょう。**

西粟倉村選挙管理委員会

## 西粟倉村職員採用試験

西粟倉村では、平成28年4月採用の村職員採用試験を次のとおり実施します。

### ◆募集職種・採用予定人員

- ・一般行政職 若干名
- ・保健師職 1名

### ◆試験日時・場所

1次試験日 10月25日（日）9時～

いきいきふれあいセンター（西粟倉村影石 95—3）

### ◆試験申込受付期間

7月13日（月）～9月18日（金）（土曜、日曜日、祝祭日を除く。） 午前8時30分～午後5時。郵送による申込は、9月18日（金）午後5時30分までに到着したものまで有効とします。なお、郵送の場合は必ず簡易書留郵便で申し込みをしてください。

### ◆受験資格

「西粟倉村職員採用試験要項」にてご確認ください。

### ◆受験案内・試験申込書の配布について

受験案内及び試験申込書は、西粟倉村総務企画課で配布していますが、西粟倉村のホームページからダウンロード可能ですのでご活用ください。郵送による請求の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、送り先明記の返信用封筒（定型外封筒、120円切手貼付）を同封して、西粟倉村役場総務企画課あてに請求してください。

### ◆申込・問い合わせ先

西粟倉村役場総務企画課 （0868）79—2111

〒707—0503 岡山県英田郡西粟倉村影石2

ホームページ <http://www.vill.nishiawakura.okayama.jp/>



# 幼稚園だより

「おおきい木じゃなあ〜」



年少組は、初めてコース。年中・年長組はチャレンジコースを歩きました。



7月13日（月）には、誕生会で、塩谷地区へ魚のつかみ取りに行きました。地域の方々もいろいろ協力してくださり、捕まえた魚を処理、焼くなどしてくださいました。また、ご飯も炊いて、子ども達におにぎりを握らせてくださいました。大変ありがとうございました。



「やった〜  
つかまえた。」





# 小学校だより

思い出いっぱい

海事研修

みなさんこんにちは。  
西小一の元気な学級、  
5年生の12人です！

私たちは高学年として  
「誰かのために、何かやる  
んジャー！」という意欲  
満々です。

ですから、学級目標も  
「12レンジャー」です。

そんな5年生からは、思  
い出いっぱいのお海事研修、  
中でも涙・涙で漕ぎきった  
「カッター（36人乗り手こ  
ぎ船）漕ぎのクロッキー」  
と共に、一人一つずつテー  
マを分担して「1学期の思  
い出」を語ります。読まれ  
た感想などお知らせくださ  
ると嬉しいです

## 遥華

水泳は、小雨がふる  
日やはだ寒い日でも、初めての「水泳  
記録会へ全員参加  
!!」を目標にしてがんばっています。  
みんな、50メートル泳げるよう  
に、一生懸命練習しています。わた  
しもいきつぎがじょうずに出来るよ  
うに、あきらめずにがんばります。



## 暁虎

海事研修のカッターこぎ  
は、とてもしんどかった  
です。手にまめが出来たり、うまくこげなくて泣  
いてしまう人も続出しま  
した。12人で36人分こいだと思  
うと、ゴールしたときは皆、涙が止まり  
ませんでした。



## 雛妃

私たちのクラスは、お  
もしろい人やクールな  
人、いろいろな人がい  
ます。わたしたちは調子にのってしま  
ったり、さわりだりして、よく先生に  
注意されます。先生がおこると鬼みた  
いでこわいです。でも皆にぎやかでと  
ても仲がいいです。



## 優

委員会には、健康・  
体育・図書・運営  
などがあります。  
わたしの入ってい  
る美化委員会では花の水やりやあい  
さつ掃除をしています。この時期は  
汗を流しながらテキパキ仕事をし  
ています。自分たちで考えて学校が楽  
しくなることを計画したいです。



## 典

海事研修の地引き網で  
は、研修所に来ている  
研修生350人で列を  
作り、網たぐりをしま  
した。僕の知っているスズキ・コウイ  
カやそれ以外の魚も予想以上にかか  
っていました。砂浜の自然を守る活動の  
成果かなと思いました。



## 鈴夏

去年と比べて友達が  
増えました。優しく  
したりけんかをし  
たりするけどとても仲  
良しで、水曜日の長い昼休みはクラス  
全員で決めた遊びをします。また、一  
人ずつ誕生日会もします。7月31日  
は夏休み中なので私の誕生日会は一学  
期中にしてくれました。



## 賢朗

海事研修の夜  
の「キャンド  
ルナイト」で  
は、ろうソクをともしてこわい話や  
友達の耳たぶをさわって当てるゲー  
ムをして楽しみました。暗い体育館  
でキャンドルの火に自分たちの心に  
「燃やしたい火」を発表しました。



## ひなた

私たちは、心の成長  
期です。親に対して  
はっきり意見を言っ  
てしまいがちですが、本  
当は大好きで受け止めてくれるから言  
ってしまうこともあります。これから  
成長するにつれて、もっともっと生  
意気になっていくと思いますが、こんな  
私たちをいつも見守ってください。



## 建斗

ぼくは高学年とし  
て、低学年にゆず  
ってあげたり挨拶  
を進んでするように頑張っています。  
「読書50さつ読破」を目標に、家  
でも学校でもたくさん本を読もうと  
しています。読書がちょっとにがてな5  
年生だけど、クラスのめあてにして頑  
張っています。



## 大地

勉強では、新しい家  
庭科の授業も始まっ  
て、さらにむずかし  
い勉強が増え、皆困ってはいるけれど、  
協力して教え合いをしています。国語  
では、討論の練習をして自分の意見を  
どうどうと言えるようにしています。  
さらに難しい問題にも皆で協力して頑  
張ります。



## 樂

ぼくは登下校の  
時、先頭になって  
います。4年生ま  
ではついて行くだけだったけど、先  
頭になって皆のことを考えながら学  
校に行くのは責任があります。他の  
ことでも責任感を持って生活してい  
きます！



## 日菜

低学年などにいけない  
ことは注意したり、自  
分のすべきことはも  
ちろん、困ったりして  
いる子がいたら、すぐ声をかけたりで  
きるような心強い5年生になりたいで  
す。

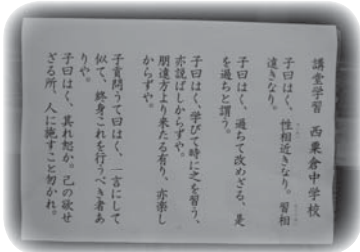


# 中学校だより

## 閑谷研修

6月18日～19日

一年生が一泊二日で国宝『閑谷学校』に研修に行きました。中学に入学してから一番大きな行事でも楽しみにしていました。一日目はブラインドツアーや竹スプーン作りを行い、夕方には野外炊事で全員で協力して、カレーを作りました。皆で力を合わせて作ったカレーはとっても美味しかったです。二日目はあいにくの雨でしたが、講堂学習で論語を学ぶと共に史跡をめぐり、その後勾玉作りに挑戦しました。なんだかタイムスリップしたような気分になりました。あつという間の2日間でしたが、クラスの絆は深まりそれぞれの責任を果たし、集団として成長する事ができた一泊二日でした。



せいの～♪ジャンプ♪



カレー作り頑張ったよ！



足が..しびれる..



！真！剣！



## 感想

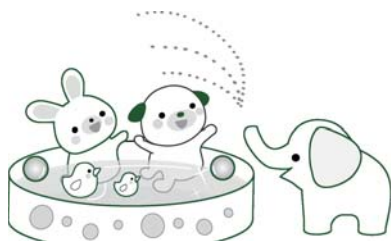
研修を終えて、3つの大切さに気づきました。考える大切さ、学ぶ大切さ、絆の大切さ。この閑谷をきっかけに、これからも頑張っていこうとおもいます。

入学して初めての大きな行事、閑谷研修でした。クラスみんなが協力しあって過ごしたので、良い研修になりました。

井辺楓

林央華





# 子ども館だより

お問い合わせは  
子ども館 279-2566  
教育委員会 279-2216

## 「甘くておいし〜ね〜♥」 【ぽんぽこ園でブルーベリー狩り】



7月8日(水)、ぽんぽこ園に村内でブルーベリー園をされている木村さんがブルーベリーの鉢を持って来てくださり、子どもたちにブルーベリー狩りを体験させていただきました。鉢植えされた木には、たくさんのブルーベリーの実がたわわに実っていました!!



最初に木村さんから、おいしい実の色を教えてもらった子どもたちは、上手にブルーベリーをもぎ取って、そのまま口に!!  
「あま〜い!!」「おい

しいね」・・・  
と実を採っては食べるを繰り返しました。

おいしさのあまり、た〜くさんあった実が、あっという間になくなってしまいました。

また、ブルーベリーと一緒に村内でリンドウの花を栽培されている新田さんも、きれいな濃い紫のリンドウの花を持ってきてくださったり、子どもたちが危なくないようにと地域の方も応援に来てくださいました。

みなさんありがとうございました。



暑い日は  
水遊びがいちばん!!



## 図書館へ行こう!!

### ★★お知らせ★★

#### ◎夏休みわくわく読書カード

図書館で10冊読むごとにステキなプレゼントと、図書カードプレゼント応募券をもらえるよ! 図書カードは抽選で5名に当たります。抽選結果は図書館に9/1~9/15の期間中掲示しお渡しします。どんどん本を読んで応募しよう!

※高校生以下の子ども対象です。

### NEW お気に入りの本を紹介してみませんか?

村民であればどなたでも、図書館の展示コーナーの一部を利用して、お気に入りの本を自由に紹介できるコーナーが出来ました。「私もぜひお気に入りの本を

ぜひこのコーナー  
をご覧ください。

色々な人にとって  
欲しい」という方は、教育委員会図書係もしくは図書館にご連絡ください。ご連絡お待ちしております!



新しい本に  
出逢いたい人

### 今月の新着本

#### 一般書

- ・『ちゃんぽん食べたかった!』
- ・『傘をもたない蟻たちは』

さだまさし/著  
加藤シゲアキ/著

#### 児童書

- ・『がんばれ、なみちゃん!』

くすのきしげのり/作 宮澤ナツ/絵

- ・『めがねうさぎのうみぼうずがでる!!』

せなけいこ/作・絵

- ・『シノダ! 夏休みの秘密の友だち』

安富陽子/作

### ★★第153回芥川賞・直木賞作品あります★★

第153回芥川賞・直木賞が決定!! 芥川賞は羽田圭介さん(29)の「スクラップ・アンド・ビルド」(文学界3月号)と又吉直樹さん(35)の「火花」(同2月号)。直木賞は東山彰良さん(46)の「流」。この直木賞受賞作は、台湾を舞台にした長編青春小説。祖父の死の謎を追う17歳の秋生チョウシェンの人生に大陸の戦争や台湾の戦後史が絡んでゆく。

また、受賞候補作品もあります! 『東京帝大観古教授』、『若冲』、『永い言い訳』、『アンタッチャブル』、『ナイルパーチの女子会』。

今話題の本、ぜひご覧ください!

#### ☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33 開館時間: 10:00 ~ 17:00  
こども図書館 TEL279-2116 休館日: 祝祭日、年末年始  
教育委員会内図書係 TEL279-2216 8月はお休みはありません。

# あわくら大学 7月講座

7月14日(火)のあわくら大学は美作市在住の小林厚氏と友人をお招きしスチールギターの演奏とフラダンスを楽しませていただきました。「アロハウクレレ、ナニ・カアラ」などのハワイアン音楽に合わせてのフラダンスの後「ふるさと、夏は来ぬ、リンゴの唄、憧れのハワイ航路」など5曲を全員で合唱し楽しいひとときを過ごすことができました。



## 【あわくら大学8月講座】

8月28日(金) 午前10時～

あわくら会館大ホール

『国際交流について』

講師：放送大学鳥取学習センター

若 所長

## 特色 ある教育 通信 心を育てる食育『ふるさと元気給食』①

～ふるさとの自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西粟倉ならではの教育プログラム～

幼稚園・小学校・中学校に提供している学校給食。その給食すべてで行われているふるさと元気給食。『ふるさと元気給食』の目的とは？

- ①食材・食材に関わる人を身近に感じる
- ②自分たちが村の人から愛されていることを知り、「いただく」という心を育てる
- ③子どもを「げんき・えがお・なかよし」にそして、村を元気にする  
ということです。

給食に取り入れたふるさとの食材で、ふるさとの豊かな自然を感じたり、生産者の方の思いや願いを学んだりする場を設けるため、栄養教諭が直接、生産者の方に会いに行き、生産する様子取材に行きます。そこで感じたこと、その思いをそのまま子どもたちに伝えています。

→村の生産者を訪ねた様子を子どもたちに紹介する住岡栄養教諭。

自分の足で、手で、目で、耳で心で感じることを大切に。



### 生産者を招く

年に1度、ふるさと元気給食の食材生産者の方々と学校にお招きし、子どもたちと一緒に給食を食べたり、子どもたちがインタビューしたり、感謝状を手渡したりします。子どもたちが喜んで給食を食べる様子を見て、また直接感謝の気持ちを聞いて、生産者の方々は「これからも無農薬で安全な野菜を作るよ」「こんな感謝状をいただいてうれしかったわ」と言っています。

↓感謝のあいさつタッチ

また、全国の子どもたちが西粟倉村で学んだ8月4、5日の学校の森『子どもサミット』でも、この村自慢の「ふるさと元気給食」を体験してもらいました。



### 【子どもサミットふるさと元気給食の献立】

- ・めだか米ごはん
- ・西粟倉産野菜の昆布和え
- ・かきもち
- ・あまごのからあげ
- ・ふるさと元気汁
- ・牛乳



育もう！わたしたちの森と村

# もいもいづれす

Vol.28

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111

## にしあわぐらの木で 家づくり&家直ししませんか？

新しく家建てる、またはリフォームしたいという方に、耳よりな情報です。西栗倉村には、「にしあわぐらの木の家づくり推進事業補助金」と「にしあわぐらの木で家直し推進事業補助金」という制度があるのをご存じですか。

一つは、新築の家のために、もう一つは、家のリフォームに使える補助金です。

もっと村産材を使い、大工さんも活躍する元気な村にしたいこうとつくられました。概要は、次のとおりです。どうぞご活用ください。

### 「にしあわぐらの木で 家づくり推進事業補助金」 の交付要綱（要約）

- ・村内に住所がある または、建築後にすみやかに住民登録ができる

- ・10年以上その家に住み、ほかの人に譲らない

- ・村内の製材所で製材した材木を16立方メートル以上使用する

- ・在来軸組工法で建てる

- ・柱が見える部屋を1室以上または小屋裏が見える部分をつくる

- ・西栗倉の木を村内の製材所で製材し、村内の建築業者が建築するなど

### 「にしあわぐらの木で家直し 推進補助金（リフォーム）」 の交付要綱（要約）

- ・10年以上その家に住む

- ・村内にある施工業者であること

- ・村産材を10万円以上使用すること

- ・村産材の代金の合計額2分の1以内で最大50万円の補助 など

西栗倉の木を使うと  
いいことがあるネ！

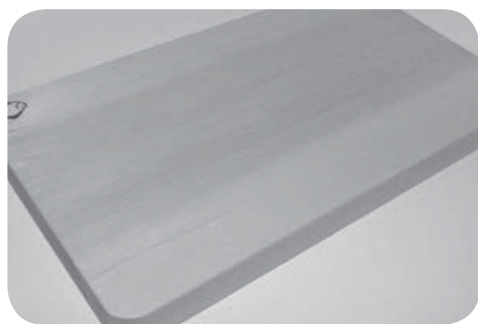


補助を受けるには、ほかにも条件や必要書類などがあります。産業観光課までお気軽にお問い合わせください。お待ちしております！



## 今月の＊お道具

台所で欠かせない道具のひとつ、まな板。昔は、板の間に座って使っていたため、足がついていたとか。素材は、ヒバやサワラ、ヒノキなどさまざまな樹種のものがありますが、代表選手は「イチヨウ」ではないでしょうか。でも、実際は見たことないなあといわれる方、実は、美作東備森林組合で販売中です。どうぞ覗いてみてくださいね（担当者も気になっていきます）。ちなみに、木製まな板は、両面を濡らしてから使うと、匂いや汚れが付きにくくなります。



## 林業でがんばる 若手のコラム

未来の子どもたちのために  
～お手本となる西栗倉を～



木工房ようび  
やまぐち 山口 祐史（広島市出身）

森をきれいにするという言葉に、はじめはピンと来ませんでした。西栗倉に来て2年半、それほど長い期間ではないですが、ここに来る前と比べるとだいぶその意味の理解が深まってきたと思います。

私の職業は家具職人で、それを伝えるためのデザインのお仕事もやっています。そして、自分の仕事と森の関係も密接なつながりがあります。

移住してきた理由は森をきれいにすることをではありませんでした。

だが、いまは仕事を通して西栗倉の森がすこしでも良くなることを願っています。

同時に私は山と同じくらい海も大好きです。森がきれいになれば川がきれいになり、その先の海がきれいになる。そのことは西栗倉村にきて知りました。

しかし、もっと前からそのことを知っていたら、知っている人がもっといたら、現在の森の持つ問題は少なかったかもしれません。だから、まずは西栗倉がお手本になるような発展を遂げて、その活動が日本中に広がり、ゆくゆくはもっと木や森やふるさとが好きで、そのことをデザインの力を使って広められる子供たちが増えることを願っています。



▲7月 新宿伊勢丹で開催されたようびの展示会にて

## 〈今月の1枚〉

先月7月3日に、林野庁の今井敏長官が西栗倉村を視察されました。さまざまな場所を見られた長官は、「ここは、百年の森林事業をするにふさわしい村だ」と感心してくださいました。

写真は、（株）西栗倉・森の学校の人気商品「ユカハリ・タイル」のお話に熱心に耳を傾けてくださっている様子です。



## ★編集後記★

地域で育った木を地域で使うと狂いが生じにくいといわれています。住まいを快適にし、間伐にも貢献する「にしあわくらの木で家づくり」の補助金、ぜひご利用ください。  
ご意見・ご感想は、産業観光課までどうぞ！



## ヒルクライム in 若杉を開催しました！

6月28日(日)、当日はあいにくの雨にも関わらず159名の方が参加し、ヒルクライムレースを行いました。スタートの大茅口からゴールのダルガ峰休憩舎付近までの距離11km、標高差約600mへグレードアップしたコースで初めて開催することができました。

コース沿線には大茅地区の方を中心に応援してくれる多くの方やゴール後は地元のボランティアさんから冷やしトマトや温かいコーヒーなども提供いただき、多くの皆さんの応援や協力のもと、開催することができました。ありがとうございます。

9月27日(日)にはヒルクライム in ダルガ峰を開催します。

西粟倉村のコースは、自転車競技を春と秋に開催することを通じて、自転車好きの方の間に少しずつ定着し始めています。

皆さんも、いきなりヒルクライムへの出場は難しいですが、健康づくりや趣味の一つとしてサイクリングをはじめてみませんか。



## 消費者啓発セミナーを開催

～地域の皆様や家族を消費者被害から守る～

消費者啓発セミナーを去る7月6日(月)に引谷地区で開催されました。

岡山県消費生活センターから講師をお呼びして、「悪徳商法の手口とだまされないくふう」をテーマに講話をしていただきました。セミナーに参加し、悪徳商法の手口を知ることは、自分を守るだけでなく、だまされそうになっている人を助ける手立てにもなります。今後も各地区公民館で開催を予定しておりますので、多くの方の参加をお待ちしております。

セミナーの中で講師から『だまされたときに、相談する勇気が大切です。1人がだまされると地域がターゲットにされる。』といったお話がありました。もし、だまされそうになったときや、購入した後に、悪徳商法かなと思ったら、気兼ねなく役場または、岡山県消費生活センターにご相談ください。秘密厳守でご相談に応じます。

◆◆今後のセミナー開催予定◆◆

|      |      |      |       |
|------|------|------|-------|
| 9/24 | 10/1 | 10/6 | 11/16 |
| 塩谷   | 影石   | 中土居  | 知社    |

西粟倉村役場 総務企画課 tel 279-2111

岡山県消費生活センター

tel 086-226-0999

岡山県消費生活センター・津山分室

tel 0868-23-1247

引谷地区での様子



## にしあわくら子ども 本物体験事業

### ～あわくら太鼓保存会鼓童交流公演会鑑賞～

西栗倉村では、子どもたちの憧れや夢を育む“本物体験”を行ってもらうため『にしあわくら子ども本物体験事業』を行っています。

6月27日（土）、あわくら太鼓保存会の子どもたちが、津山市で行われた太鼓芸能集団・鼓童の交流公演を鑑賞しました。

迫力ある太鼓の演奏に、子どもたちはいろいろな刺激を受けました。感想を紹介します。

#### （子どもたちの感想）

- ・みんなのリズムがちがってかっこよかった。ひとりで2この太鼓を叩いていたリズムがとってもきれいでした。（小1）
- ・わたしたちと比べると、とてもじょうずで、失敗とかしてなかったから、すごかった。（小2）
- ・太鼓を力いっぱい叩いていて、ぼくもあんな風に叩きたいと思いました。（小3）
- ・ぼくも大きくなったら鼓童の太鼓のグループに入って、色々な国に行ってみんなに見せてあげたいと思いました。（小3）

- ・鼓童の人達は、太鼓の音にも負けない位の声を出していました。僕も声は出していますが、恥ずかしいのもあり声が小さくなってしまうので、もっと大きな声を出して、鼓童の人達みたいに、迫力のある演奏をしたいと思いました。今日感じたことを忘れず、太鼓で西栗倉村を盛り上げていこうと思います。（中2）
- ・演奏が始まると、今まで見た中で一番迫力があり、3人や4人で同時に叩く時には、4人の息がピッタリで、とても一体感がありました。僕達の太鼓は、一人一人にずれがあるので、気を付けるようにしたいです。鼓童の人達は、とても楽しそうで、見ているこっちも楽しくなる笑顔でした。僕達にも、こういう事が大切なんだと思いました。（中3）



“本物”で体験したこと、感じたことを  
これからの活動に生かそうね！

## 第27回村民ゲートボール大会

7月22日（水）、コンベンションホールにて、第27回村民ゲートボール大会が開催されました。

6チームによる熱戦が繰り広げられ、絶妙なチームワークを見せた、下土居チームが見事優勝しました。結果は右のとおりです。

- |     |        |
|-----|--------|
| 優勝  | 下土居チーム |
| 準優勝 | 大 茅チーム |
| 第3位 | 中土居チーム |
| 第4位 | 議 会チーム |
| 第5位 | 猪之部チーム |
| 第6位 | 影 石チーム |



優 勝 下土居チーム





## 住民票がない場合の 村の下水道料金はどのように算定するの？

### 一般的な算定方法

住居の下水道料金は基本料金 1,785 円に、その住居に居住している住民基本台帳の世帯員数 1 人あたり 420 円の使用料を加えた料金となっています。

例) 住民基本台帳の世帯員が 3 人となっている場合  
 $1,785 \text{ 円} + 420 \text{ 円} \times 3 \text{ 人} = 3,045 \text{ 円/月}$

### 住民票がない場合の住居の算定方法

住民票を移動しておらず、住民基本台帳に記載のない方（同居人）が居住している場合、3 ヶ月以上居住していれば、世帯員とみなし、人数割りに算定することになっています。

例) 住民基本台帳の世帯員が 3 人と同居人が 1 人居住している場合  
 $1,785 \text{ 円} + 420 \text{ 円} \times (3 \text{ 人} + 1 \text{ 人}) = 3,465 \text{ 円/月}$

以上のような算定方法となっていますが、同居人については、役場では把握しきれない場合がございます。下水道料金の疑問や同居人が居住されている場合は、役場建設課上下水道係へご相談・ご連絡をお願いします。

西栗倉村役場 建設課上下水道係 tel 279-2111



## 『はい！空き家よろず相談室です。』 ～空き家等対策の推進に関する特別措置法～

村民の皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の三宅です。

前回まで 4 つの空き家問題についてお伝えしてきましたが、今回は今年 5 月 26 日に完全施行された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」についてお伝えします。

平成 25 年には全国で 820 万戸を超えた空き家。今後も人口並びに世帯の減少が見込まれ、更なる空き家の増加が懸念される中、これまでも独自に空き家条例を制定して、対策に乗り出している自治体は 401 にのぼります（平成 26 年 10 月時点）。それら自治体は所有者を調べ対策を指導したり、倒壊等の危険がある場合は強制的に解体撤去などの対応をしてきました。しかし、所有者の連絡先が判明しなかったり、空き家を解体撤去した場合でも所有者から費用を回収できなかったりとなかなか順調とはいえませんでした。

そこで国は、「適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進するため、空き家等に関する施策に関し、国による基本指針の策定、市町村による空き家等対策計画の作成その他の空き家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めることにより、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的とする。（第一条）」ために「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を制定しました。

今回はこの法律の中身について解説していきます。

貸したい  
借りたい

空き家に関するご相談は  
西栗倉村役場総務企画課へ  
0868-79-2111

おしえて

# ねんきん

## 「わたしと年金」エッセイ募集中

～ あなたと公的年金のエピソードをお聞かせください ～

日本年金機構では、広く国民のみなさまに公的年金制度との関わりをあらためて考えていただく機会として、「わたしと年金」をテーマにエッセイを募集しています。応募者ご自身やご家族の公的年金制度との関わりや、公的年金の大切さなどに関するエピソードをお待ちしています。

応募作品の中から厳正な審査のうえ、表彰状の授与および記念品を贈呈するほか、日本年金機構ホームページに受賞者名とその作品を掲載します。また、受賞作品を冊子にして、全国の年金事務所へ設置する予定です。

募集についての詳細は、日本年金機構ホームページをご確認ください。

たくさんの応募をお待ちしております。

### ●主催・後援

主催：日本年金機構

後援：厚生労働省、文部科学省、全国高等学校長協会、全国都道府県教育委員会連合会

### ●応募資格

中学生以上

### ●応募締切

平成27年9月18日（金）締切日消印有効

### ●提出先

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3-5-24

日本年金機構サービス推進部サービス推進グループ「わたしと年金」担当

☆ 詳しくは、津山年金事務所（TEL0868-31-2360）までお問い合わせください。

## あわくら グリーンリゾート 通信

### ●道の駅

## あわくらんど

### 夜市のお知らせ

8月12日（水）13日（木）14日（金）

土曜夜市好評の為、お盆期間も夜市を開催いたします。

場所は外売店前にて、ビアホール風飲食スペースに射的などの遊具を用意いたします。

営業時間は17:30～20:00までです。

みなさまのお越しをお待ちしております。



### ●あわくら旬の里

#### 8月の定休日のお知らせ

8月は定休日なしで営業させていただきます。

#### お盆期間の夜バイキング営業のお知らせ

お盆期間は夜バイキング営業をさせていただきます。営業日は8月12日（水）～8月16日（日）までになります。

みなさまのお越しをお待ちしております。

### ●あわくら温泉

## 湯～とぴあ黄金泉

#### 8月の休館日のお知らせ

8月11日第2火曜日が休館日です。

食事処は8月の土・日・お盆期間12日～16日は夜営業も行います。

通常11時～15時

（夜営業の時間は

17時～19時）





地域福祉推進のために...

# 社協だより

|             |          |
|-------------|----------|
| 西栗倉村社会福祉協議会 | 279-2561 |
| ゆうゆうハウス     | 279-2861 |
| ひだまり        | 279-2100 |

## ☆☆☆ゆうゆうハウスより☆☆☆

塩谷地区のだんだんベリー畑木村農園さんから『ゆうゆうハウス・ひだまりの利用者の方にブルーベリー狩りの体験をしてもらっては』とお誘いを頂きました。7月7日（火）天気は雨模様でしたがN

PO法人こらばあわくらのボランティアさんに手伝っていただき、ブルーベリー狩りを体験させていただきました。鉢に植えてある木を運んで、利用者様・職員も一緒になってたくさんのブルーベリーをとりました。甘くてとっても美味しかったです。

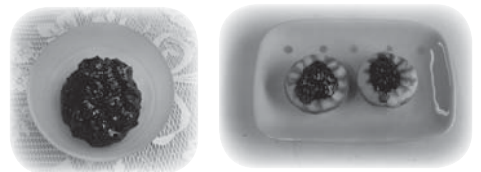
地域の方が来てくださると皆さんとても喜ばれます！  
とてもいい体験が出来ました。



食べきれなかったブルーベリーは、職員がジャムにして7月のお誕生日会のおやつにしてみんなでおいしくいただきました。

木からとったベリーも美味しかったですがジャムも違った美味しさがありました。ご協力いただいたみなさんありがとうございました。

来年も体験できたらいいなあ♪と皆さんおっしゃっていました。



お誕生日会のおやつで  
ドーナツに飾りました。

## ☆☆☆ 2015 夏のボランティア体験 事前研修会が行われました☆☆☆

今年も村内の施設で中学生・高校生がボランティアを行います。

7月10日（金）に西栗倉中学校で“事前研修会”を行いました。

今年の参加は13名です。始めにボランティアについての福祉教育を行って、5つの心構えや活動する時の注意事項などを各施設の方から説明を受け、みんな真剣な表情で聞いていました。活動するにあたって、期待と不安があると思いますが、このボランティアをきっかけに「自分の中で何かを見つけて」もらえる経験をしてもらいたいです。



## ☆☆☆「よりみち」からのお知らせ☆☆☆

7月6日～17日「よりみち」にて2週間、ゆうゆうハウスの利用者さんがリハビリの一環として取り組まれているぬり絵・ちぎり絵などの作品を展示させて頂きました。今月は7月という事もあって「たなばた飾り」を作られていました。色彩豊かな作品が出来上がっていました。よりみちも村民の多くの方に利用していただいております。今後も、色々なイベントなどを企画していきたいと思っています。

### 作品介绍



### 夏休みよりみちイベント 将棋をやってみよう！

日 付 8月7日（金）  
8月21日（金）  
時 間 9時半～12時  
場 所 よりみち  
参加費 無 料

初心者大歓迎！



# 人

の動き

平成27年7月1日現在

●人口 1,517人(−1)

男 704人(+1)

女 813人(−2)

(6月中の異動：死亡1人、転入4人、転出4人)

●世帯 575戸(−1)

(H27.6.20～H27.7.21まで)

●お悔やみ申し上げます

・萩原 文恵さん(大茅) 7月12日 94歳

・宮崎 郷子さん(大茅) 7月13日 54歳

●お誕生おめでとう

・井上 諒汰ちゃん 7月7日生まれ

(大茅) お父さん 大輔さん  
お母さん 真由子さん

# 善

意の窓

社会福祉協議会から

(H27.6.20～H27.7.22まで)

●お悔やみ申し上げます

谷口 尾関 仲代 様 夫 守雄 様 香典返し

大茅 萩原 常弘 様 母 文恵 様 香典返し

## 【難病医療福祉相談会】

在宅の難病患者・御家族を対象に医療福祉相談会を開催します。病気や療養生活でお困りのことを専門家(医師・理学療法士・栄養士・保健師)へ個別に無料相談できます。

日時：平成27年9月10日(木)

午前10時～12時

場所：美作保健所勝英支所(岡山県勝英地域事務所)  
2階(美作市入田291-2)

※相談は予約制です。事前にお問い合わせください。

申込・お問合せ先：美作保健所勝英支所保健対策班

TEL：(0868) 73-4054

# 入

## 札情報

(平成27年7月21日まで)

※入札金額120万円以上を掲載しています。

| 発注課      | 建設課                | 建設課                  | 建設課                            |
|----------|--------------------|----------------------|--------------------------------|
| 事業名      | 平成27年度<br>村道橋梁点検業務 | 平成27年度<br>ぼんぼこ広場増設工事 | 平成27年度<br>林業専用道佐刈大成線<br>測量設計業務 |
| 施工場所     | 大茅・坂根地内            | 影石地内                 | 知社・長尾地内                        |
| 落札業者名    | (株)大成測量            | (有)平田工業              | (一社)岡山県森林協会                    |
| 契約金額(税込) | 2,916,000円         | 2,862,000円           | 4,212,000円                     |

## 川柳栗の実

7月句会から

山百合が綺麗に並び咲いている  
夏野菜予定を組んで畑仕事  
風向きが変わり台風逃げてくれ  
木陰道暑さ忘れる蟬しぐれ  
熱いとは言わない蟻に負けそうだ  
風に乗る美味しい香り向かいから  
百姓で裸一筋終わりそう  
裸でも文句は言わぬお賽銭  
肩透かし食らった様なゲリラ梅雨  
汗臭い帽子にトマト採ってくる裸  
死ぬ先の事を案じている裸

### 満点星から

向う岸ばかり気にする子煩悩  
初生りと言うても前に店で食べ  
雨の日が二日続けば嫌になる  
満開の紫陽花寺にたどりつく  
昼下がりの一人の部屋の独り言  
姫ボタル愛を探して飛んでいる  
台風が居座り梅雨明け遅らせる

### ◎八月の句会のご案内

八月十七日(月)午後一時三〇分から  
【よりみち】に於いて開催します

「自由吟」 日出夫選  
「困る」 妻 子選  
「上」 吉 男選  
「果て」 地佳平選

### ◎九月ふれあいまつり「川柳」募集

お題は「友」と「自由吟」です  
締め切りは九月十六日(水)

一人各三句まで

応募用紙は九月の広報で配布します

妻 子 孝 子 洋 子 早 苗 日出夫

孝 子 静 子 栄 子 妻 子 洋 子 治 子 早 苗 地佳平 吉 男 日出夫



8月生まれ

くろだ  
黒田 ららちゃん  
(別府住宅)



8月21日生まれ

お父さん 祐太さん  
お母さん 恵美さん

●好きな食べ物

トマト、海苔、ハタハタ

●今興味のあるもの

メガネ、郵便屋さん

●ご両親からのメッセージ

いつも笑顔をありがとう。いっぱい遊んで、  
素敵な村ガールになってね！

## プレミアム商品券村内取扱店一覧 ～村内で利用しよう～

西栗倉村（緑色）



7月21日現在

- ・木工房ようび ・オリーブ
- ・尾久土商店 ・元湯
- ・勝英農協 西栗倉営業所
- ・勝英農協 西栗倉給油所
- ・かどた整骨院 ・西栗倉・森の学校
- ・清水美容室 ・ヒラタ電設
- ・木の里工房木薫 ・理容ヤマダ
- ・国民宿舎あわくら荘 ・白岩畳店
- ・黄金泉 ・酒うらら
- ・あわくらんど ・あわくら旬の里
- ・小松組 ・野田建築
- ・小林塗装 ・カネジ商店
- ・白岩建設 ・大茅土建
- ・木村農園 ・ショートテールショップ
- ・軒下図書館 B & B フランパン工房ゴーエル
- ・田中建築 ・青木林業土木
- ・金田木材 ・ラッキー装飾

詳しくはみまさか商工会

<http://www.mimasaka-sci.org/>

| 月 日   | 行 事 等                                                             | 休日急患医※1                                         | ごみの日             |
|-------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|------------------|
| 8月11日 | 火                                                                 |                                                 |                  |
| 12日   | 水                                                                 |                                                 |                  |
| 13日   | 木                                                                 |                                                 | 可燃ごみ             |
| 14日   | 金                                                                 |                                                 | かん類              |
| 15日   | 土<br>・成人式 10:00～<br>(あわくら会館大ホール)<br>・夏まつり花火大会 18:30～<br>(村民グラウンド) |                                                 |                  |
| 16日   | 日                                                                 | 原医院                                             |                  |
| 17日   | 月                                                                 |                                                 | 可燃ごみ             |
| 18日   | 火                                                                 |                                                 |                  |
| 19日   | 水                                                                 |                                                 |                  |
| 20日   | 木                                                                 |                                                 | 可燃ごみ             |
| 21日   | 金                                                                 |                                                 | 資源ごみ             |
| 22日   | 土                                                                 |                                                 |                  |
| 23日   | 日                                                                 | 大原病院                                            |                  |
| 24日   | 月                                                                 |                                                 | 可燃ごみ             |
| 25日   | 火                                                                 | ・村長選挙告示日                                        |                  |
| 26日   | 水                                                                 |                                                 |                  |
| 27日   | 木                                                                 |                                                 | 可燃ごみ             |
| 28日   | 金                                                                 | ・あわくら大学 10:00～<br>(あわくら会館大ホール)<br>・幼、小、中 2学期始業式 | びん類              |
| 29日   | 土                                                                 |                                                 |                  |
| 30日   | 日                                                                 | ・村長選挙                                           | 湯郷ファミリー<br>クリニック |
| 31日   | 月                                                                 | 納付期限：国保税第3期<br>個人村県民税第2期※2                      | 可燃ごみ             |
| 9月 1日 | 火                                                                 |                                                 | 古紙類              |
| 2日    | 水                                                                 |                                                 |                  |
| 3日    | 木                                                                 |                                                 | 可燃ごみ             |
| 4日    | 金                                                                 |                                                 | 資源ごみ             |
| 5日    | 土                                                                 |                                                 |                  |
| 6日    | 日                                                                 | ・防火防災の日                                         | 田尻病院             |
| 7日    | 月                                                                 |                                                 | 可燃ごみ             |
| 8日    | 火                                                                 |                                                 |                  |
| 9日    | 水                                                                 | ・小児科健診 受付 13:00～<br>(いきいきふれあいセンター)              |                  |
| 10日   | 木                                                                 |                                                 | 可燃ごみ             |

※1 休日急患医（美作市医師会）は、7月28日現在の予定です。  
利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は  
残高確認をお願いします。